

学校教育目標

- 1 言語力を高め、伝え合うことができる人
- 2 自ら学び続ける人
- 3 できることに気付き、進んで取り組む人
- 4 心豊かで健やかな人



I-1 私たちは、第6次福島県総合教育計画において示された特別支援教育の基本的方向性「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、合理的配慮を踏まえて作成する「個別的教育支援計画」を、切れ目のない支援に活用しながら一人一人が自立し社会参加する資質を育てることに努めます。

I-2 私たちは、新学習指導要領に基づき、聴覚障がいの状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現と豊かな心の育成に努めます。

I-3 私たちは、聴覚障がい教育の専門性をより高め、授業の充実に努めます。特に、一人一人の実態を踏まえて、学校の教育活動全体を通して、言語力（言語活動を通して、言葉の意味を理解し主体的に思考する力）と自己指導能力（他者とのかかわりを通して、自ら考えて行動する力）の育成に努めます。

II 私たちは、健康や安全に配慮した教育環境の整備に努め、事故やいじめを未然に防ぐとともに、幼児児童生徒が安心して学校生活を送れるような学校づくりに努めます。

III 私たちは、関係機関と連携した本分校の地域支援センターを中心に、地域において聴覚支援学校の専門性を活かした支援を行い、センター的機能の充実に努めます。

校長 芳賀 孝美

今年度の取り組み－主体的に思考する力と自ら考えて行動する力の育成－

I-1 自立と社会参加に向けて

- 1 教育的ニーズや合理的配慮について本人及び保護者との共通理解を図り、個別的教育支援計画を活用して関係機関と連携した幼児期から学校卒業後までの一貫した支援及び個に応じた指導の充実に目指します。（教務）
- 2 本分校連携し、各学部に応じた進路指導の充実に努め、卒業生全員の進路決定を目指します。（進路）
- 3 幼児児童生徒の合理的配慮について共通理解を図りながら、幼・保保育園や小・中・高等学校との交流及び共同学習を推進します。（教務・生徒指導）
- 4 自立に向けた生活習慣を身につけるために、家庭と連携を図りながら、個に応じた指導を行います。（寄宿舎）

I-2 主体的・対話的で深い学びと豊かな心の育成

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、主体的に思考し学ぶ力を育みます。（教務・自立セ）
- 2 幼児児童生徒にとって魅力ある図書館経営を行い、読書活動を推進します。（図書）
- 3 地域に根ざした奉仕体験やボランティア活動に積極的に取り組みます。（生徒指導）
- 4 心身の健やかな成長、健康の保持増進と、発達段階に応じた食生活の育成に努めます。（保健）

I-3 言語力と自己指導能力の育成

- 1 多様なコミュニケーション能力の向上や言語力育成のための研修を行います。（研修・自立セ）
- 2 聴覚補償や情報保障機器、手話や指文字の適切な活用ができるよう教員の研修を行います。（研修・自立セ）
- 3 視覚情報及び聴覚情報補償をさらに充実させ、自立活動の指導と各教科指導との連携を図りながら、授業の充実に努めます。（自立セ）

II 安全で安心な学校づくり

- 1 日常的な生徒指導を充実させ、自己指導能力を育て規範意識を高めます。（生徒指導）
- 2 心の教育に努めるとともにいじめ対策委員会を機能させ、いじめ防止に努めます。（生徒指導・いじめ対策委）
- 3 校内外の安全点検を行い、安心安全な学校生活を確保するとともに、個人情報及び情報セキュリティの管理を徹底します。（保健・防災・ネットワーク推進委・寄宿舎）
- 4 災害発生時の危険を予測し、防災教育や放射線教育を充実します。（教務・防災）

III センター的機能の充実

- 1 関係機関と連携しながら、地域の幼・保・学校等に在籍する聴覚障がいのある子どもたちへ、聴覚支援学校の専門性を活かした支援を行います。（地域支援セ・自立セ）
- 2 個別的教育支援計画を作成活用し、乳幼児早期教育相談（みみちゃん教室）の充実に努めるとともに、乳幼児、保護者への支援を組織的に行います。（地域支援セ・自立セ）
- 3 分校や地域の関係機関と連携しながら、校内の幼児児童生徒や保護者への支援を行います。（地域支援セ・自立セ・生徒指導）
- 4 聴覚障がいに関する研修会や学習会を開催し、聴覚障がい理解や支援のための情報を地域に発信します。（研修・自立セ・地域支援セ）

学校の情報を積極的に発信しています。
こちらからホームページがご覧になれます。
<https://fukushima-sd.fcs.ed.jp>

